

貿易の迷宮 Vol.8



忘れた頃にやってくる**死神**（事後調査の**恐怖**）

3年前の申告漏れ？ 利益を吹き飛ばす『追徴課税』の真実

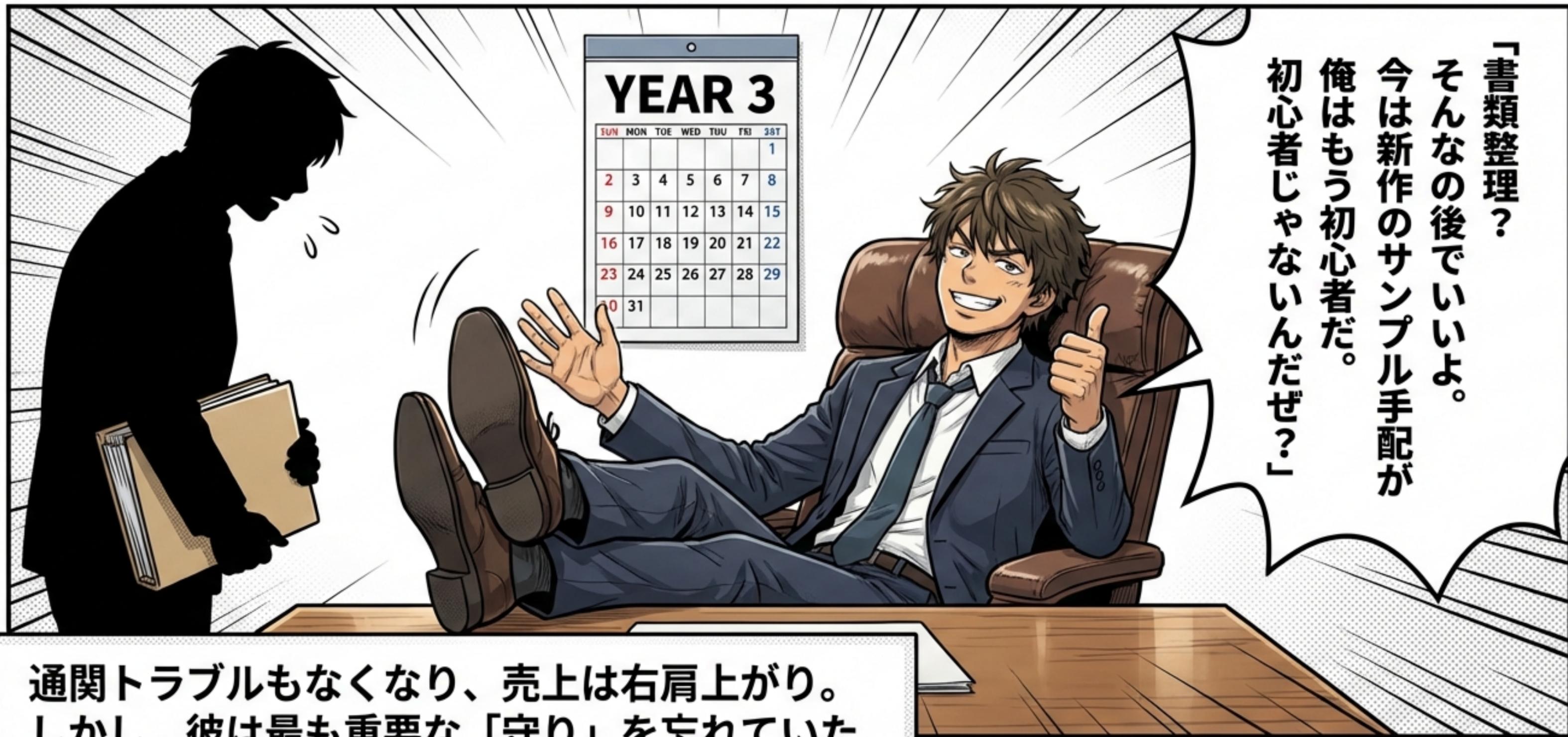


成功を収めた**海野**。しかし…



事後調査。**3年前の申告漏れ**。

貿易部設立から3年。すべては順調…だと思っていた。



通関トラブルもなくなり、売上は右肩上がり。
しかし、彼は最も重要な「守り」を忘れていた。

突然の電話。「税関 事後調査部門」



事後調査 (Post-Entry Audit)

- 輸入許可が下りた「後」に、税関職員が会社を訪問し、申告内容が正しかったかを確認する調査。
- 通常、輸入実績が増えてきた**3~5年目**の企業が狙われやすい。

「3年前のキッチン用品の輸入ですが
…このFOB契約、運賃が課税価格に
含まれていませんね。」

Qty	Unit	Amount	Remark
0.000	1	01,000	

Subtotal: 000.00
Tax: 00.00
Total: 000.00

0 JPY Profit



3年前の亡霊。「このインボイスの運賃、申告漏れですね?」

記憶は嘘をつくが、書類は嘘をつかない。

なぜ「許可」が下りたのに調査されるのか？

輸入申告時 (At Import)

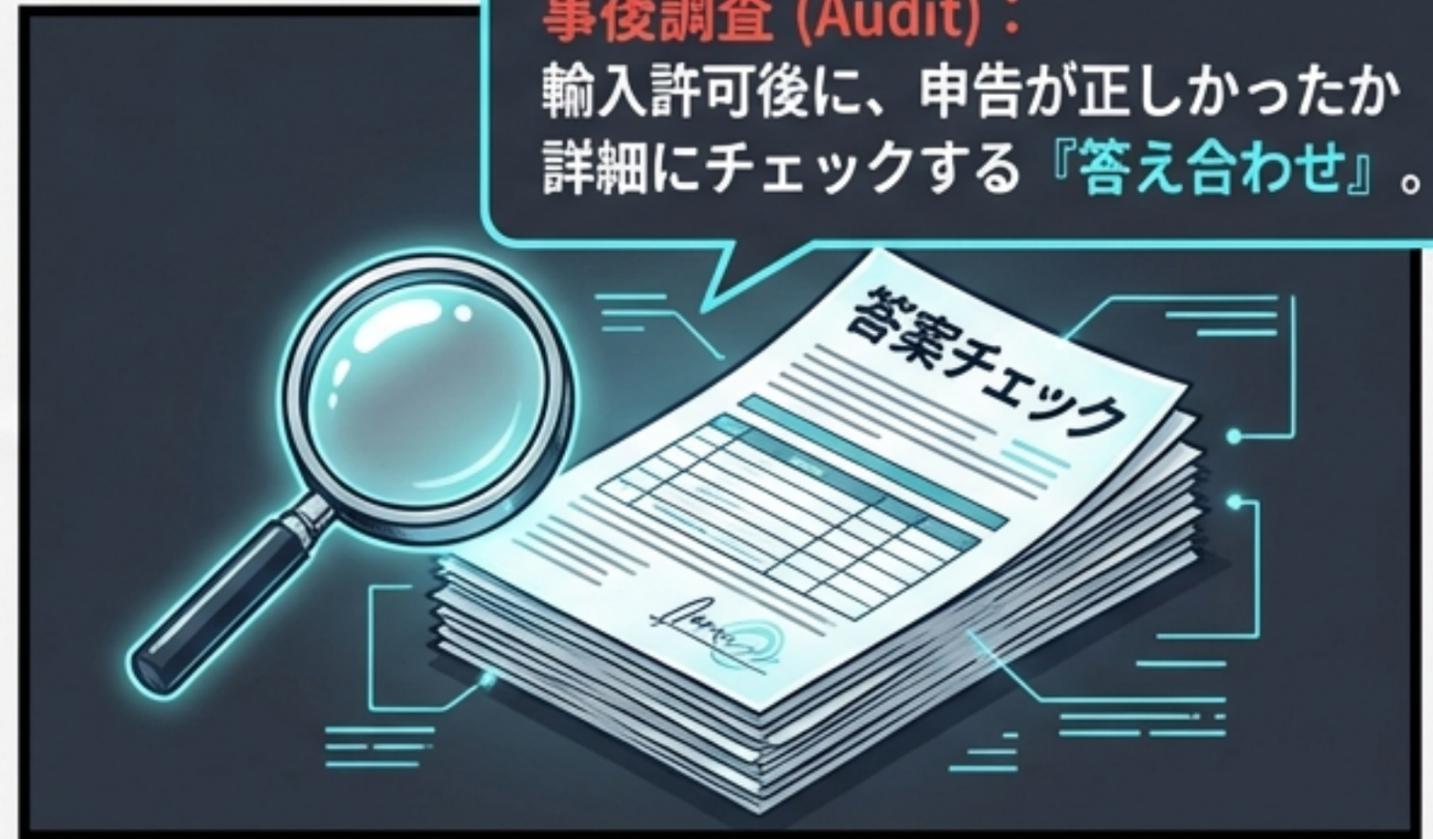
Phase 1



申告納税方式 (Self-Assessment) :
税関は物流スピードを優先し、一旦輸入者の申告を信じて許可を出す。

3年後 (3 Years Later)

Phase 2



事後調査 (Audit) :
輸入許可後に、申告が正しかったか詳細にチェックする『**答え合わせ**』。

衝撃の事実：調査に入られた企業の約70%以上で「申告漏れ」が見つかる（※一般的傾向）。

画面越しの鉄の女。「貿易のゲームは、港を出ても終わらない」



「海野くん。通関許可は『ゴール』じゃないわ。ただの『一時通過点』よ。」

「あなたの記憶は消えても、義務は消えない。事後調査は、過去のあなた自身との戦いなの。」

時効 (Statute of Limitations)

- 関税法：5年
- 法人税法：7年



書類を捨てるな。それは「身を守る盾」だ。

保存すべき書類 (Retention Period)

【5年間 (関税法)】

- インボイス (Invoice)
- パッキングリスト (Packing List)
- 輸入許可通知書 (Import Permit)
- 契約書 / 運賃明細書

【7年間 (法人税法)】

- 会計帳簿に関連するすべての取引書類

身を守る盾
(A shield to
protect yourself)

書類を捨てるな
(Don't throw away
documents)

⚠ WARNING: 書類がない場合、税関の推計で課税されるリスクがある (=反論できない)。

利益消滅の方程式。追徴課税の破壊力。

(1) **本税** (Unpaid Duty) : 当時払うべきだった**関税・消費税**

+

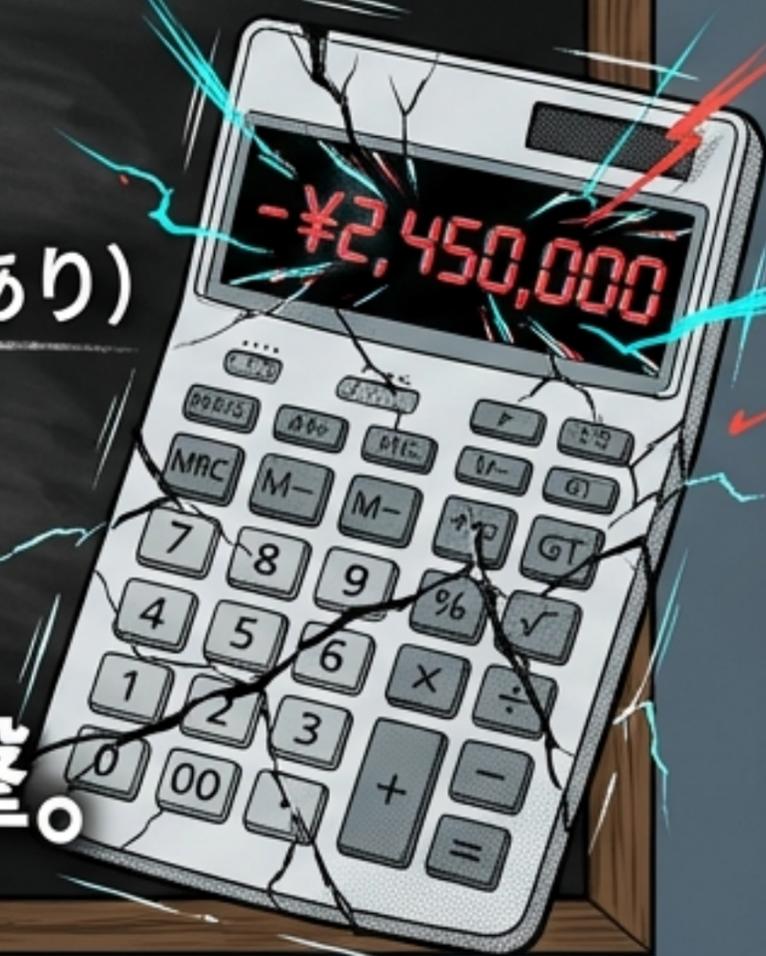
(2) **過少申告加算税** (Penalty Tax) : 税額の**10%~15%**

+

(3) **延滞税** (Delinquency Tax) : **利息** (年利約9%など変動あり)

=

**3年前に稼いだ利益は全額没収。
さらに現在のキャッシュフローも直撃。**



「うっかり」と「隠蔽」の境界線



ケアレスミス
(Careless Error)

隠蔽・仮装
(Concealment/Falsification)

SHHH



自主的に修正申告

(Voluntary Amended Declaration)

書類改ざん・隠蔽

(Hiding records)

過少申告加算税

(10-15%)

重加算税

(Heavy Penalty Tax 35-40%)



会社は存続

Noto Sans JP Medium



「間違えたなら払いなさい。
でも、**隠そうとしたら**…
あなたは二度と貿易が
できなくなるわよ。」



社会的信用の失墜

(Death of Trust)

& 永久マーク



陸田ノート Vol.8: 事後調査のチェックポイント

- インコタームズと運賃: EXW/FOBの場合、運賃・保険料を課税価格に足しているか?
- 別途払い費用 (Assists): 金型代や無償提供した材料費を足しているか?
- HSコードの整合性: 安い税率のコードを無理やり使っていないか?
- 決済金額の変更: クレームによる値引きや、事後送金の記録は残っているか?
- メール履歴: 価格交渉のメールは保存されているか?

覚悟の修正申告。「正直者が、最後は勝つ」



「すみません。
確認したところ、
ご指摘の通り運賃の計上が
漏れていました。
直ちに修正申告し、
納税します。」



「わかりました。
自主的な修正ですので、
手続きを進めましょう。」

書類は紙切れではない。会社の「歴史」だ。



(売って終わりじゃない。7年後に誰かが見ても「正しい」と証明できる状態にする。それがプロの仕事だ。)

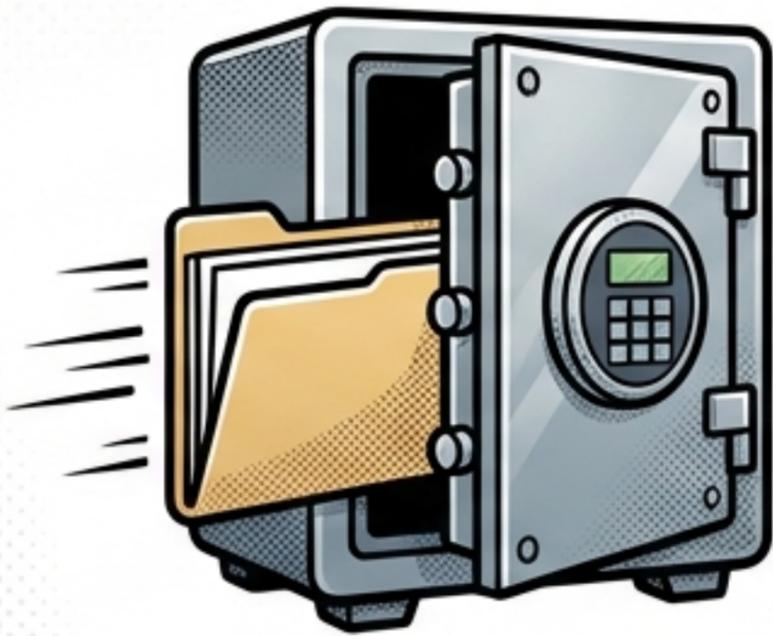
彼は高い授業料（追徴課税）を払い、本当の意味で「貿易管理者」になった。

陸田 怜の金言



「過去を消すことはできない。
貿易商人の誠実さは、
3年後の書類に宿るのよ。」

今回の教訓：事後調査を生き残る3つの掟



Save Everything

輸入関係書類は「**7年間**」保存が鉄則。



Check Incoterms

インボイス価格に「**運賃・保険**」が含まれているか再確認。



Be Honest

ミスが見つかったら、調査等の前に「**自主的に**」**修正申告**せよ（加算税が減免される）。

Next Issue: 貿易の迷宮 Vol.9

EPA（経済連携協定）：関税ゼロの魔法



「関税**10%**を合法的に**0%**にする最強の武器。
陸田が東南アジアで仕掛ける『原産地証明』のトリックとは？」

To Be Continued